



令和2年5月18日
長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

報道関係各位

プレスリリース

2020年6月1日から人間ドック診断・健康診断再開 受診者の制限、検査内容変更

長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院（佐久市臼田、院長：渡辺 仁）と小海分院（佐久市小海町、院長：山口 博）では、新型コロナウイルス感染防止のため緊急事態宣言発出に伴い2020年4月20日（月）から人間ドック診断・健康診断を停止していましたが、6月1日から受診者に条件を設け、また一部検査を行わない体制で再開いたします。

経緯

4月16日に緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことを受け、4月20日から人間ドック診断・健康診断業務をすべて停止していましたが、4月14日に39県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、受診者の制限を設け、6月1日から再開することを決定しました。

再開の概要

【再開日】2020年6月1日（月）

【受診者の条件】

- ①佐久保健所管内（小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡）に居住している
- ②75歳以下である

【実施しない検査・診察】

- ①上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）、②呼吸機能検査、③1泊ドック受診者対象、口腔外科診察

【院内感染防止対策】

- ・密集・密接を避けるため、受診枠を縮小します。（それぞれ1泊ドック=30名を20名、日帰りドック=40名を30名、健康診断=10名を5名に縮小します）
- ・一つの行為ごとの入念な手洗いやアルコール消毒液などによる手指消毒などを励行します。
- ・ロッカーや机、いす、トイレ、ドアノブ、階段手すり、エレベーター操作ボタンなど不特定多数の方が触れる箇所の定期的なアルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム消毒液による清拭を行います。

【報道機関からの本件に関するお問い合わせ先】

佐久総合病院 秘書広報課

月～金曜日 8時30分～17時00分

TEL 0267-82-3131（代表） FAX 0267-82-7533